

(別紙 12)

京都府におけるクマ類の保護・管理に係る専門人材の育成に係る評価報告

1 クマ類の保護・管理に係る専門人材や認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

京都府内では、令和2年度から毎年ツキノワグマによる人身被害が発生しており、人身被害防止と集落内への出没防止が急務である。また、ツキノワグマに関する基礎的知識、出没対策や捕獲方法に関する知識などを有する行政職員や捕獲従事者が少ない現状にあり、市街地等に出没した際に早急に対応できる人材の育成が必要。

2 1の課題等に対応するための取組内容

実施時期	①令和7年9月10日 ②令和8年2月22日
場所	①京都府宇治総合庁舎 ②南丹市日吉生涯学習センター
目的	①ツキノワグマ出没に対応できる専門人材を育成する。 ②狩猟初心者等にクマ被害対策を学ぶ機会を提供する。
対象者・講師 (人数も記載)	対象者： ①京都府及び市町村職員(48名)、②一般府民(約200名) 講師： ①(株)野生動物保護管理事務所 ②(一社)京都府猟友会、(特非)里地里山問題研究所
内容	①「ツキノワグマの生態と出没対応」についての講義及び緊急銃猟等に関する意見交換 ②狩猟及び有害鳥獣対策に関することからクマ対策に関する講義
方法	①対面及びオンラインで実施 ②集合セミナーとして実施
評価方法	①市町村における緊急銃猟等の市街地出没時の体制構築の促進 ②ツキノワグマによる人身被害発生抑制
事業費	①25,440円 ②267,090円
備考	

注：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。なお、「目的」には育成したい人材像も記入し、「評価方法」には目的や育成したい人材像に対する事業内容の適切性の検証方法や事業効果の測定方法等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等(事業終了後の評価報告時のみ)

①研修後体制整備が進み、府内26市町村のうち7市町で緊急銃猟マニュアルを作成。引き続き府から市町村を支援し、早急に体制を構築する必要がある。
②セミナー後に人身被害発生はなく、引き続き同内容のセミナーを開催し、啓発する必要がある。

注1：1の課題及び2の各記載内容等も踏まえ、取組が適切に実施されたか、目的に対して効果があったか等の検証結果を具体的に記入すること。

注2：注1による効果検証を踏まえ、事業の設計(事業の質や内容)の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。また、評価を通じ明らかになった専門人材や認定鳥獣捕獲等事業者等の育成の課題等についても記入すること。

4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。